

万座毛周辺活性化施設内店舗出店者・募集要項

1. 募集内容

- ①出展者：恩納村の特産品等を積極的に活用した商品を提供する事業者
- ②出店場所：施設内 1 階地域特産品コーナー
- ③募集店舗数：3 店舗
- ④販売面積：基本 15 m² /ブース
- ⑤契約形態：指定管理者へ施設使用許可を受ける
- ⑥契約期間：開業から 1 年間を目安に最長 2 年
※ 2 年以降継続したい場合は再応募となる。
- ⑦初回契約予定時期：令和 6 年 10 月～令和 7 年 10 月
- ⑧営業時間：施設の営業日、営業時間については、指定管理者と協議にて決定

2. 応募資格 応募者は、以下の条件をすべて満たしている者としてします。

- ①恩納村内に居住する（住民登録のある）個人および恩納村内に事業所を有する法人組織であること。
- ②本施設の設置目的を理解し、管理運営に協力的であること。
- ③施設の指定管理者や、同エリア内、「恩納村特産品コーナー」・「食材供給施設」内の指定管理者や出店者と協調、協力できること。
- ④安定した販売が見込める商品であること。
- ⑤優良なサービスを提供できる能力を有していること。
- ⑥営業に際して必要な許可、免許等を有する者または許可、免許等を受けることが確実な者であること。
- ⑦公租公課を完納していること。
- ⑧会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申し立てをしていない者または申し立てをされていない者であること。
- ⑨民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立てをしていない者または申し立てをされていない者であること。
- ⑩暴力団関係組織、またはその他反社会的暴力活動を行う団体の関係組織及びその組織構成員等ではないこと。